



2019年5月10日

各位

会社名 株式会社京都ホテル
代表社名 代表取締役社長 福永 法弘
(コード:9723、東証第二部)
問合せ先 取締役経理部長 西川 治彦
(TEL 075-211-5111)

取締役会の実効性評価の結果の概要に関するお知らせ

当社は、「コーポレート・ガバナンス・コード」に基づき、取締役会の一層の機能強化を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 分析・評価の方法

全取締役・全監査役を対象に、取締役会の実効性に関する評価の趣旨等を説明の上、調査票を配布し、全員から回答を得ました。そのうえで、第三者専門機関による当該回答の集計・分析を踏まえ、取締役会における討議を通じ、2018年度の当社取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。

2. 評価項目

調査票における、大項目は以下のとおりであり、各質問に対するコメント欄および自由意見欄も設けました。

- (1) 取締役会の役割・機能
- (2) 取締役会の構成・規模
- (3) 取締役会の運営
- (4) 監査機関との連携
- (5) 経営陣と社外役員とのコミュニケーション
- (6) 株主・投資家との関係

3. 分析・評価結果の概要

当社の取締役会は、専門性の観点から多様性が確保された構成の下、経営に関わる重要な事項を適切に審議していることに加え、自由闊達な議論・意見交換を行えていること、議論・意見交換に際し必要な情報を予め入手できていること等から、当社取締役会

の実効性は十分に確保されていると評価いたしました。

一方で、当社取締役会の実効性を更に高めていくために取り組むべき課題として、取締役の指名・報酬や後継者計画に関する議論の充実等が指摘されました。

4. 今後の取組み

取締役会の運営につきましては、取締役会資料の提供時期および議事運営方法に関して今後見直しを検討するとともに、議論充実に向けた開催頻度の増加に努めて参りたいと思います。

取締役会を支える体制につきましては、関係者や専門家の意見を踏まえながら、今後、取締役の指名・報酬や後継者計画に関する議論およびトレーニング機会の充実化に関して検討いたします。

当社取締役会は、本評価結果を踏まえ、取締役会全体の実効性向上を更に高めていくための継続的な取組みを行ってまいります。

以上